

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 那賀町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,334	5,110	336	6,780

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,123	10,292	831	667	134	16,792	
那賀町ケーブルテレビ事業	284	245	39	39	0	0	
一般会計等	11,407	10,537	870	706		16,792	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
那賀町工業用水道事業	30	26	3	8	0	257	0	法適用
那賀町立上那賀病院事業	549	566	△ 17	195	82	580	418	法適用
那賀町簡易水道事業	308	143	165	165	81	685	404	
那賀町集落排水事業	344	304	40	38	157	1,056	961	
那賀町国民健康保険事業	1,297	1,114	182	182	66	0	0	
那賀町国民健康保険診療所事業	925	502	423	423	69	290	26	
那賀町老人保健事業	178	172	7	7	0	0	0	
那賀町介護保険事業	1,256	1,194	62	62	167	0	0	
那賀町後期高齢者医療	119	117	2	2	47	0	0	
公営企業会計等 計				1,083		2,868	1,809	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
海部消防組合	651	631	20	20	0	126	36	
徳島県市町村総合事務組合	7,348	7,312	36	36	879	0	0	
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
老人木一福寿草組合	204	191	13	13	0	159	31	
徳島県後期高齢者医療広域連合	85,430	83,932	1,498	1,498	1,183	0	0	
一部事務組合等 計				1,567		285	67	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)もみじ川温泉	2	10	23	2	0	0	0	0	
(株)アイエフ	40	13	5	13	0	0	0	0	
(株)四季美谷温泉	△ 6	12	36	2	0	0	0	0	
あじさい木工(株)	△ 2	11	5	0	0	0	0	0	
(株)二十一わじき	0	10	6	0	0	0	0	0	
(株)きとうむら	0	△ 56	4	0	280	0	0	0	
那賀町土地開発公社	△ 13	△ 37	1	0	516	464	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			80	17	796	464	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,648	2,052	404
減債基金	792	689	△ 103
その他充当可能基金	1,553	1,547	△ 6
充当可能基金 計	3,993	4,288	295

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.75	10.41	0.66	△ 14.12	△ 20.00	那賀町工業用水道事業	114.0	29.1	△ 84.9
連結実質赤字比	24.08	26.38	2.30	△ 19.12	△ 40.00	那賀町立上那賀病院事業	41.6	43.6	2.0
実質公債費比率	21.3	20.2	△ 1.1	25.0	35.0	那賀町簡易水道事業	178.4	214.6	36.2
将来負担比率	80.2	46.4	△ 33.8	350.0		那賀町集落排水事業	55.2	77.9	22.7
財政力指数	0.21	0.21	0.0						
経常収支比率	89.4	84.2	△ 5.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。